第68回建設・住宅企業交渉
月額50万円、年収600万へ 具体策を提示せよ

第68回建設・住宅企業交渉では、組合側は主に次の7項目などの要求を掲げて交渉しました。

①日建連の「長期ビジョン」等で技能労働者の平均年収を全産業並みの約530万円、20代で約450万円、40代で約600万円をめざすとしているが、その達成度と取り組み状況の説明。

②「4週8休」の実現、現場労働者の休日拡大のための、元請責任として1日8時間・週40時間の標準作業時間を基準とした「適正工期」を設定すること。

③建設業法24条の6の元請者の労基法・労安法、建設業法などの法令違反のないように指導すること。

④建設業退職金共済制度の加入指導の徹底、現場説明会の開催。

⑤建設業キャリアアップシステムの進捗状況の説明。

⑥多摩テクノロジーピル現場での火災事故など重大事故が多発している。元請として火災発生等の緊急時の対処措置を下請、労働者に周知を行なうこと。

⑦不払い問題の元請としての誠実な対応。

おもな要求項目

大成　丸の内現場で追及
パワハラ認めぬ姿勢に怒り

【共同デスク・小松記者】「謝罪もなく反省しているとは思えない」元請として当事者意識がない」。組合員の告発で、想像を越える劣悪な現場実態が明らかとなった大成建設（以下、大成）が元請の東京・丸の内3-2現場。「現場環境を改善する」とは口にするものの、パワハラについては「事実確認できていない」「確認結果の回答時期も明言できない」などと不誠実な受け答えをする大成に、交渉参加者の怒りが噴出しました。

時間の半分以上をこの現場の問題に充てた異例の交渉では、主に『労働安全・衛生』『長時間過密労働』『パワハラ』の3点に絞り追及。クーラーが設置されず40度を超える危険な現場に労働者をさらしたことに厳重抗議する交渉団に、大成は「もともと設置する予定だった」「西日本豪雨災害でスポットクーラーが足りず遅れた」などと言弁。長時間過密労働についても「1次を通じて指導はしていた」と責任逃れの回答に終始しました。脅迫に近いパワハラも「事実関係が確認できていないとする企業側に対し、組合側は『深夜に、着替えの入った大きなバックを持ち、現場前で待つ家族』『早朝から入場口に一列に並ばされ、あいさつ活動を強制される下請』『休憩所がなく、雨の中屋外で休憩している従事者』の3枚の写真パネルを示し、大成の姿勢をただしました。

大成建設との交渉

大林　不払い解決迫る
建退共請求妨げるな

【共同デスク・山田記者】大林組（以下、大林）との交渉は、荒井団長（神奈川県連）をはじめ21人が参加し、大林側からは11人が対応しました。

組合側で大林組の現場を賃金調査した結果、「上がった」との回答は21％のみで、「単価を上げた」とする大林側の回答との矛盾に「年収については、日給月給で働いている中で、どう記入すればいいか分からないのではないか」と回答。「次回は必ず年収調査を」と要求しました。

建退共については、参加した2次下請の仲間からは、具体的現場名を上げ「暗黙の了解で請求するなという空気がある。指導だけでなく、踏み込んだ回答を」との要求に大林側は「会社名が分からないと対応できない」と回答。「教えればこちらが分かり、仕事が切られてしまうという思いがある。現場まで教えたのだから調べてほしい」と詰め寄ると「職種などのヒントがほしいが、現場単位でそういうことがあるということで話を進める」と回答させました。

大林組との交渉

竹中工務店との交渉

竹中　建退共全額負担へ
「リフト代請求」調査する

【共同デスク・浅野記者】竹中工務店との交渉には、斉藤団長（埼玉土建）をはじめ組合15人と竹中工務店から4人で行なわれました。

はじめに斉藤団長は「後継者を育成して、建設産業の未来を切り開いていく必要がある。日建連をはじめ末端まで賃金が保障され、週休2日制の実現にむけて努力がされている。週休2日にして収入が減らないようにすることが課題」と語りました。竹中の行なった賃金実態調査により型枠大工で1日1万8751円（前回1万8578円）、鉄筋で1万7478円（前回1万7250円）、鉄骨2万3465円（前回2万2737円）など前回の調査に比べ微増という実態が報告されました。

また建退共については、民間工事で半額を会社が負担しているが、全額を会社負担にするように検討を始めていると、報告されました。交渉団は建退共の会社負担を歓迎しながら「現場の労働者は賃金が上がった実感はない、賃金実態を月収・年収ベースで調べて、賃金を引き上げにつなげることが必要、下請を指導してもらいたい」と求めました。竹中は「鉄筋・鉄骨をはじめ発注単価は上がっている。社会保険加入促進で待遇改善をしてきた」としながら「下請といえども労働者の賃金まで、立ち入れない」と従来の立場を繰り返しました。

また、交渉団は「横浜の現場で荷揚げリフト代が請求されている」など仲間の声があると示し、竹中からは至急調査対応したいと返答がありました。

不払い関連では、五反田ゆうぼうと解体工事で、1次から2次20社へ総額約10億円の不払いがあり、組合の仲間も被害にあっていることが報告され対応を迫ると、大林側は「この案件は訴訟に入っているので、主張は法廷でしている」との回答にとどまりました。

住林　適正工期の設定を
現場の改善評価するも

【共同デスク・設楽記者】住友林業（以下、住林）への交渉は、中村団長（建設埼玉）を先頭に40人が参加。住林側は8人で対応しました。

現場賃金調査ついては、賃金と社会保険加入状況の調査結果のプリント配布はせずに、これまで通り口頭のみの報告。社会保険料は、加入率に加え、加入見込みも含めて払っている」。建退共証紙購入枚数内訳の詳細確認については「現場ごとに請求してもらい、出面等を確認したうえで購入」と回答。大半の質問へ前回と一言一句変わらない回答をして来た事には、企業側の本音がうかがわれました。調査のサンプル数や結果の詳細については公表できないの一点張りで、他産業の平均を遥かに下回る調査結果に、何ら具体策を示すことがありませんでした。

働き方改革の推進の具体策では、「『週休2日行動計画』を目標に2021年までに4週8休をめざす」と回答。労働者の賃金を減らさず実現するために協力会社の声も聞きながら進めているといいますが、まず生産性の向上ありきのスタンスが垣間見えました。

建設キャリアアップシステムでは、「技能者のキャリア・能力を蓄積し、適正に評価することで、担い手の確保、処遇改善に繋がることを期待している。現場入場時の費用は当然企業側で負担する」と回答しました。

住林側は、「月額50万円、年収600万円の賃金要求には足りていないが、平均月収は47万457-8円となっている。概ね同様の賃金が実現できていると思うが、引き続き1次2次へも賃金が適正に行き届くよう指導を継続していく」と報告しました。

現場で実際に働く従事者からは、「前回の交渉で追求してもらった『現場の汚れを指摘しながらもトイレを汚くしていくこと』『パワハラ的な発言をしてくる』などの対応は激減した。今まで以上に話を聞いてくれるようになった。改善してくれて感謝している」と喜びの声があります。一方で、「隔週での土曜閉所を行なっていると回答していたが、実際は土日も働いている。工期が短いため休めず、休むと生活できる収入を得られない」と現状を訴えました。

健保適用除外制度について住林側は、「指導はしているが、一現場監督がすべてを理解して現場で指導できるかというと、まだそこまでではない」と回答し、交渉団からは、引き続き周知及び指導の継続を要請しました。

工期ではなく労働者の安全、安心を優先せよ

大和　次数調査を再要求
コア事業5部門が出席

7部門のうち、集合住宅部門と建築部門以外についても参加してほしい」との要望については、マンションと商業施設を除いた5部門が参加し、一定の前進が見られました。

下請次数ごとの賃金調査の実施とプリント配布に関する持ち越し課題については、「2次以下の下請調査は難しい」「賃金情報は原価に関わる重要な情報なので口頭のみ」と従来通りの回答。ただ、大和側から「アンテナの感度を上げるため他ゼネコンでの実態調査方法を知りたい」と逆質問を受ける場面もあり、組合側は「元請が下請全体の賃金に責任を持つのは建設業法で定められた当たり前のこと。我々に現場での調査をさせてもらえば良い」と提案。今後の検討課題になりました。

4月から始めた4週5休については、ほぼ100％に近い取り組みになっているとの報告があり、休日・給料・希望の新3Kを掲げ人材確保に向けて対策を講じるとの方向性が示されました。また建設キャリアアップシステムについて、「全国8カ所で説明会を終了して準備しているが、運営母体の遅延で困っている」との回答がありました。

また、組合側は丸の内の現場での過酷な実態と組合による現場改善を知らせながら、働き方改革で建設現場でも4週8休が進められていく中で、無理な平日による下請、労働者へのしわ寄せが起こらないように要望しました。

積水　赤字現場もあると指摘
「単価表」で合意と

【共同デスク・村尾記者】積水ハウスとの交渉は、神奈川県連の小林団長をはじめ組合側から20人、積水ハウスから16人が参加しました。

積水が今春に行なった社保加入調査では、1次～3次のいずれの工事店でも社会保険加入に不適切なものはなかったとし「次回までサンプル数を上げ、未加入業者があれば指導する」と回答しました。組合が求める賃金水準について「今春の調査結果では、東京都の賃金労務水準と比較検証したところ平均年齢46・3歳、平均月収50万7400円で、都内の賃金水準と比較して妥当」という認識を示しました。

休日拡大は前回より取り組みがすすみ、多くの営業本部が契約段階で4週6休を目指した工程表を作成し発注者と協議していると、東関東営業本部では4週8休

積水ハウスとの交渉

大和ハウスとの交渉

清水　年収の調査が大切
リーダーとしてけん引を

【共同デスク・古木記者】大和ハウス工業（以下、大和）との交渉には、佐藤豊団長（東京土建）をはじめ、24人が参加。大和側は7人が対応。

持ち越し課題の「コア事業5部門が出席」については、「2次以下の下請調査は難しい」「賃金情報は原価に関わる重要な情報なので口頭のみ」と従来通りの回答。ただ、大和側から「アンテナの感度を上げるため他ゼネコンでの実態調査方法を知りたい」と逆質問を受ける場面もあり、組合側は「年収ベースが大事というのは共通認識だ。引き続き日建連の方針に則って、技能労働者の処遇改善をすすめていきたい」と回答。

【共同デスク・鈴木記者】清水建設（以下、清水）との交渉には、窪田団長（東京土建副委員長）を先頭に組合側交渉団は20人で臨み、清水は7人が対応しました。

冒頭、団長は「清水は他のビッグゼネコンより、賃金水準を上げてきていると認識している。今回の交渉ではトップリーダーとしてさらに踏み込んだ回答を期待したい」と挨拶。それを受けて清水が要望書などに対して回答。しかし賃金は前回のほぼ横ばい、いずれの項目についても「4月の回答と同じ」「道半ば」というコメントが目立ちました。

組合側は「日建連は9月に見積り尊重宣言を出したが、その背景には度重なる設計労務単価引き上げにもかかわらず、賃金がほとんど上がっていない現状がある。清水は、週休2日に対応する労務費相当額の5～10％アップなどを公表しているが、実態調査をモデル現場などで行ない示すべきだ。また日額だけでなく、社会保険適用も含めて年収での調査も行なうべき」と要望し、清水は「年収ベースが大事というのは共通認識だ。引き続き日建連の方針に則って、技能労働者の処遇改善をすすめていきたい」と回答。

清水建設との交渉

鹿島　調査内容明らかに
社保加入見込にも支払い

【共同デスク・長島記者】鹿島建設との交渉では、菅原団長（東京都連）を先頭に22人、鹿島から13人が参加しました。

前回の持ち越し課題については、賃金と社会保険加入状況の調査結果のプリント配布はせずに、これまで通り口頭のみの報告。社会保険料は、加入率に加え、加入見込みも含めて払っている」。建退共証紙購入枚数内訳の詳細確認については「現場ごとに請求してもらい、出面等を確認したうえで購入」と回答。大半の質問へ前回と一言一句変わらない回答をして来た事には、企業側の本音がうかがわれました。調査のサンプル数や結果の詳細については公表できないの一点張りで、他産業の平均を遥かに下回る調査結果に、何ら具体策を示すことがありませんでした。

働き方改革の推進の具体策では、「『週休2日行動計画』を目標に2021年までに4週8休をめざす」と回答。労働者の賃金を減らさず実現するために協力会社の声も聞きながら進めているといいますが、まず生産性の向上ありきのスタンスが垣間見えました。

建設キャリアアップシステムでは、「技能者のキャリア・能力を蓄積し、適正に評価することで、担い手の確保、処遇改善に繋がることを期待している。現場入場時の費用は当然企業側で負担する」と回答しました。

集会参加者からの発言

【埼玉土建の仲間】鉄筋工として27年働いています。事業主として働いて、11年くらいになります。野手場、新丁場など、いろいろな現場で働いていますが、今は、所沢の大型プロジェクトの現場で働いており、元請はスーパーゼネコンです。

2次として現場に入っており、このゼネコンの現場に入るのは5年ぶりです。6月から仕事に入りましたが、来年いっぱいはこの現場で働く予定です。

新規入場者教育で、第2土曜は休みだと伝えられました。祝祭日は動きますが、4週5休の現場です。

夏場の熱中症対策は力を入れていて、休憩室は十分な大きさで、予防のための水分としてオーエスワンをもらえるのと、8時、10時、12時にはポカリスエットもあります。この点は昔に比べて改善されたと思います。

現場入場は、顔認証で行なっています。具体的には、入場する前にあらかじめ顔写真のデータを登録します。次の日からは現場入場する際にカメラがあり、顔認証のデータと一致することで入場が可能になる仕組みです。

単価交渉の余地なし
別枠表示も総額以前のまま

最近はどこでも情報漏洩を防ぐための管理が厳しくなっています。現場の写真をSNSでアップしない、図面を放置しないなどの内容が記載されたことから、過剰に反応しているのだと思います。

また、単価交渉の余地はなく、1次が示したものをそのまま受けいれるしかありません。そのため法定福利費は、別枠で表示はされていますが、総額では以前と変わりはありません。金銭的な苦しさは変わりませんが、今年の7月から従業員の日給を500円上げました。また、全員分の空調服を購入し、この夏の暑さ対策を行ないました。職人の賃金や労働環境を少しでも改善しようにも、今の単価では限界があります。賃金や単価の引き上げのために、いっせいに声を上げることが必要だと思います。

埼玉土建では、1次事業所訪問に全支部で取り組むことを提起しています。私が所属する上尾伊奈支部では、清水建設の解体業者を訪問して法定福利費はちゃんと支払われていると回答がありました。交渉では、1次に対して法定福利費分を減らさず末端までいき渡るように指導しているかも含めて交渉では意見をぶつけたいと思います。

詰将棋の解答

▲1二飛成△3二玉▲3三銀成△同玉▲4五桂△4三玉▲5三角成まで7手詰。